

国家公務員制度担当大臣と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 令和2年11月6日（金）8:00 ～ 8:10
場 所 合同庁舎8号館 共用会議室
出席者 先方）武藤議長 外6名
当方）河野国家公務員制度担当大臣 外4名
案 件 人事院勧告に関する要求書に対する最終回答

公務員連絡会

先週開催した公務員連絡会の総会において議長に就任した国公連合の武藤です、どうぞよろしく申し上げます。

さて、10月7日に人事院勧告の取扱いに関する要求書を提出し、10月28日の月例給の改定を見送るとの人事院報告も踏まえ、事務レベルでの交渉・協議を過日実施した。

本日は、政府の人事院勧告の取扱い方針について、大臣から直接回答をいただきたい。

国家公務員制度担当大臣

まず、職員が日々、国民の命と暮らしを守るため、新型コロナウイルス感染症対策などに奮闘していることに敬意を表します。

本年度の国家公務員の給与の取扱いについては、人事院勧告制度尊重の基本姿勢の下、国政全般の観点から政府部内で検討を続けてまいりました。

その結果、本日、第2回目の給与関係閣僚会議において、勧告どおり、令和2年度の給与改定を行うことが決定される方向です。

また、その後の閣議において、給与改定に係る法律案についても決定されることとなります。

本日の回答は以上です。職員の皆様には、今後とも、国民の信頼に応え、公務能率の向上及び行政の効率的・効果的な運営に努めていただきたいと思います。

公務員連絡会

本日予定の給閣その後の閣議決定において、人事院勧告制度尊重の政府の基本姿勢のもと、勧告どおりに給与改定を行うとの回答を受け止める。なお、給与改定に関する法律案については、地方公務員等への影響をも考慮し、可及的速やかに成立させるべきである。公務員連絡会としても早期成立をめざして働きかけを強めていくので、政府における万全の対応を求めておく。

最後に、収束の見えない新型コロナウイルス感染症への対策などをはじめ、職場は大変厳しい状況にあるが、最前線で働く職員の勤務環境の整備に向けて、引き続き、河野大臣には、リーダーシップを発揮していただくことをお願いし、終わりにする。

— 上 —

文責：内閣官房内閣人事局（先方の発言については未確認。）